(様式1)

**受付番号:**

 令和　　年　　月　　日

公益財団法人山形県企業振興公社　理事長　殿

　　　　補助事業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(〒　　　－　　　　)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

名　　称

代表者役職

代表者氏名

(連絡担当者役職)

(連絡担当者氏名)

山形県中小企業パワーアップ事業費補助金(ＤＸ・ＧＸ支援事業)

交付申請書

標記の補助金の交付を受けたいので、山形県中小企業パワーアップ事業費補助金(ＤＸ・ＧＸ支援事業)交付要綱第７条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1.　事業計画名

2.　補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

(1)補助事業に要する経費　　　　　　　　　　　　　　　円(税込)

　(2)補助対象経費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円(税抜)

　(3)補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　円(税抜)

3.　補助事業の内容及び補助事業に要する経費の配分

　　　事業計画書の通り

(様式2)

**受付番号:**

令和　　年　　月　　日

山形県知事　殿

　　　　 申請者

(〒　　　　－　　　　　)

本社所在地

商号又は名称

代表者役職

代表者氏名

山形県中小企業パワーアップ事業費補助金（ＤＸ・ＧＸ支援事業)

事業計画認定申請書

　標記補助金の交付を受けたいので、下記１から４の書類を添えて事業計画の認定を申請します。

　また、当社は下記５の事業主体として不適当な者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　事業計画書（様式3）

２　提出書類確認書（様式4）

３　事業計画確認書（様式5）※認定支援機関が発行した確認書

４　その他提出書類等確認書に定める添付書類

５　事業主体として不適当な者

(1)　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合には役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

(2)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

(3)　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

(4)　役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

(5)　役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(6)　個人である場合は、指定暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第９条に規定する指定暴力団員をいう。）と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）であること。

(様式3)

**事業計画書**

1.応募者の概要等

(1)応募者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 商号又は名称(カナ) |  |
| 代表者役職 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 郵便番号 |  | (ハイフンなしの半角数字7桁で記載してください) |
| 本社所在地 |  |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| Webページアドレス |  |
| 担当者の役職及び氏名 | 役職 |  | 氏名 |  |
| 担当者メールアドレス |  |
| 資本金･出資金 |  | 円 | (1円単位で記載。個人事業主の場合、記載不要です) |
| 従業員数 |  |
| 創業･設立日(西暦) |  |
| 主たる業種(日本標準産業分類 中分類) | コード |  |  | 業種名 |  |

(2)経営状況表(直近2期分の実績)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | (前期)20　　年　　月～20　　年　　月 | (前々期)20　　年　　月～20　　年　　月 |
| ①売上高 | 円 | 円 |
| ②経常利益 | 円 | 円 |
| ③当期純利益 | 円 | 円 |

※個人事業主の場合は、青色申告決算書(損益計算書)で以下の費目(丸数字は所得税申告決算書の該当番号)が該当します。

　　　売上高＝売上(収入)金額(①)、経常利益＝差引金額(㉝)＋利子割引料(㉒)、当期純利益＝所得金額㊺

2.事業内容(枠に収まらない場合は、適宜拡げてください。複数ページになっても結構です)

(1)事業類型等

|  |  |
| --- | --- |
|  | それぞれいずれか一つを選択してください |
| 事業類型 | □DX・インボイス支援型 | 補助率 | □1/2□2/3 ※(4)-3に内容を記入すること |
| □GX支援型 | 補助率 | □1/2□2/3 ※(4)-3に内容を記入すること |
| 事業者区分 | □中小企業□小規模事業者【優先的に採択】 |

(2)事業計画名(体言止めで30字以内)

※採択された場合、ホームページ上で公表いたします。

|  |
| --- |
|  |

(3)企業概要

　※経歴や沿革、許認可の状況、営業日数･時間、従業員規模、現在の事業内容、商品･サービスの特徴(強みなど)、事業ごとの売上比率、商圏、経営理念など

|  |
| --- |
|  |

(4)具体的な内容

　※主にこの内容を審査します。(記載の分量で判断するものではありません。)

　※必要に応じて画像や図表を用いながら、内容を具体的かつわかりやすく記載してください。(必ずしも全ての項目を記載しなければならないわけではありませんが、体系的に整理されていることで、わかりやすい事業計画となります。)

|  |
| --- |
| 1.補助事業に取り組む背景　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※社会情勢、顧客ニーズの変化、市場の動向、競合の状況、現状における課題、それらを踏まえ今回新たに補助事業に取り組む理由など |
| 2.補助事業の具体的内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※新たに取り組む事業の内容及び必要とする経費のほか、想定する顧客層、価格、他社との比較、取り組む必要性など、実施する事業について具体的に記述 |
| 3.補助率の引き上げに該当する取組内容　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※補助率2/3で申請する場合のみ記載してください。※情報分野、環境分野へ進出する場合、又は異なる事業分野に転換・進出し、かつデジタル技術を活用して業務効率化を図る取組に当たる部分について、既存の事業との相違点や実施体制、売上の見込等を記述※新規事業又は事業転換に当たらないと判断された場合、不採択又は通常の補助率での交付決定となる場合があります。 |
| 4.汎用性が高い機械装置(パソコンやタブレット端末、スマートフォン)の導入が必須となる理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※パソコンやタブレット端末、スマートフォン等(以下、「タブレット端末等」という。)を購入する場合のみ記載してください。※次の条件を全て満たす場合に限り補助対象となります。(1)単価10万円未満(税抜き)であること、(2)必要最小限となる台数分であること、(3)本欄に購入が必須となる理由と台数の根拠を記載していることです。本欄の記載がない場合や、購入が必須となる理由･必要最低台数の根拠･使用者･使用用途の記載内容を審査した結果、必須と認められない場合は、補助対象外となる場合があります。 |
| 5.導入後に見込まれる効果　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※効果測定可能な具体的な数値目標・指標及び達成時期、目標・指標に対する費用対効果など※DX・インボイス支援型の場合は、この事業を行うことで見込める効果（省力化や業務効率化、生産性向上の効果）を具体的に記述※GX支援型の場合は、この事業を行うことによって従来と比較してどの程度CO2排出量や消費電力等の削減が図られるのかの算出根拠を具体的に記述 |

(5)補助事業の実施場所

(※)設置場所は、山形県内に限ります。複数の設置場所がある場合には、適宜行を追加して、すべての設置場所を記載ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号 |  |
| 住所 |  |
| 設置場所名 |  |

3.これまでに交付を受けた補助金等の実績説明

　「山形県中小企業スーパートータルサポ補助金」及び「山形県中小企業パワーアップ補助金」について、過去に採択されたことがある場合は、採択された年度とメニュー(いずれか一つを選択)、事業計画名を記載してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| □ | 平成29年度～令和4年度に実施した「山形県中小企業スーパートータルサポ補助金」及び「山形県中小企業パワーアップ補助金」に**採択されたことがある。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 採択年度 | メニュー | 事業計画名 |
|  | 中小企業スーパートータルサポ補助金□設備投資等促進事業□小規模事業者持続的発展支援事業中小企業パワーアップ補助金□経営強靭化支援事業□オンライン化促進支援事業□新事業転換促進支援事業□Ｅコマース等支援事業 |  |

※複数ある場合は適宜行を追加してください。 |
| □ | 平成29年～令和4年度に実施した「山形県中小企業スーパートータルサポ補助金」及び「山形県中小企業パワーアップ補助金」に**採択されたことはない。** |

4.登録や認定の状況

　以下の項目に該当する場合は、該当する項目にチェックしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 「パートナーシップ構築宣言」を行い、ポータルサイト上で公表している |
| □ | ＧＸ支援型への申請で、「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」に登録されている |

5.経費明細表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分注１ | (A)事業に要する経費(税込) | (B)補助対象経費(税抜) | (C)補助金交付申請額注２、３＝(B)×補助率以内 | (E)積算基礎注5＝(A)の内訳 |
| (Ｄ)補助率注４ |  | ／ |  |
| 設備等導入費注6 |  |  |  |  |
| 委託･外注費 |  |  |  |  |
| 借料 |  |  |  |  |
| 合　計 | (A) | (B) | (C)注6、7 |  |
| 　　　　　　　 | 　　　　　　　 | 　　　　　　　,000 |

注1.経費区分ごとに(Ａ)事業に要する経費、(Ｂ)補助対象経費、(Ｃ)補助金交付申請額、(Ｅ)積算基礎を記入してください。合計のみで経費区分ごとに記載がない場合は要件不足となりますのでご注意ください。

注2.(Ｃ)欄は、10万円以上200万円以内である必要があります。

注3.(Ｃ)欄には0円を記載しないでください。(Ｃ)欄に0円を記入する場合には当該経費科目を使用することはできません。また、合計が(Ｂ)補助対象経費×(Ｄ)補助率以内になるように記載してください。

注4.1/2又は2/3

注5.積算基礎には、導入しようとする機械装置(機種)の名称、型式、単価、数量など経費の内訳を税込みで記載してください。見積書に商品明細が書いてある場合には、見積書参照と記載していただいても結構です。

注6.「設備等導入費」に該当する補助対象経費(Ｂ欄)は必須で、補助対象経費の合計額の1/2以上である必要があります。

注7.補助金交付申請額は千円単位(千円未満切捨て)とします。

本事業終了後、事業の成果等を確認するため、アンケート調査や決算書等の提出をお願いする場合がありますので、御協力願います。

(様式4)

**提出書類確認書**

商号又は名称　　　：

代表者役職・氏名　：

　山形県中小企業パワーアップ補助金（ＤＸ・ＧＸ支援事業）の申請にあたり、以下の書類が揃っていることを確認しました。

※確認した書類については、「書類チェック」欄に☑してください。

※全てに☑ができない（書類に不足がある）場合、補助金に申請することはできません。

|  |  |
| --- | --- |
| 書類が揃っている場合は☑してください。 | 書類チェック |
| ①（様式1）交付申請書 | □ |
| ②（様式2）事業計画認定申請書 | □ |
| ③（様式3）事業計画書 | □ |
| ④（様式4）提出書類確認書　※この様式です。 | □ |
| ⑤（様式5) 事業計画確認書　※認定支援機関より作成いただいてください。 | □ |
| ⑥決算書（直近2年間分） | □ |
| ⑦令和5年4月1日以降に発行され、申請日時点で有効期限内の見積書の写し※導入する設備（機種）の名称、型式、作業工程名、単価、数量、工数等の経費の内訳が記載されているもの（〇〇一式の記載は不可） | □ |
| ⑧ＧＸ支援事業への申請で、「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」に登録されている場合　⇒上記登録を確認できる書類の写し | □ |
| ⑨用紙サイズはA4判の片面印刷とします。上記の提出書類①～⑧を3部提出してください。 | □ |

|  |
| --- |
| ＜御協力のお願い＞様式1、様式2及び様式3については、御協力いただける場合は、郵送とあわせてWordデータの提出もお願いいたします。(メール環境がない等の理由によりメールでの提出が難しい場合は、郵送のみの提出で構いません。)※メールでの提出がない場合でも、補助金の審査上不利になることはありません。＜送付先メールアドレス＞　：　power@ynet.or.jp |